



記者発表資料 2枚

令和4年11月24日  
福島県相双建設事務所

### 一般県道 <sup>ひろのおだかせんおだか</sup> 広野小高線小高工区を供用開始します。

一般県道 広野小高線小高工区は、津波被災地である南相馬市小高地区において、津波被災地の復興を支援するため、全長約2.3kmのバイパス事業として平成26年度から事業に着手し、整備を進めてきたところです。

これまで、小沢地区の1.0kmを供用しておりましたが、このたび、残る1.3kmについて、令和4年11月29日（火）13：00から開通しますので、お知らせします。

#### 位置図



#### 【問い合わせ先】

相双建設事務所 復旧・復興部長 <sup>にしやま つよし</sup> 西山 剛  
電話 0244-26-1185(直通) FAX 0244-26-1197



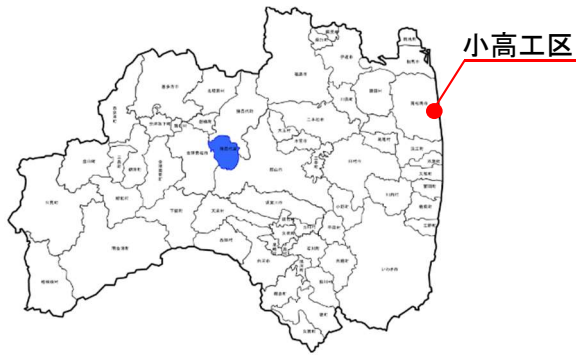
別紙

# 工事概要

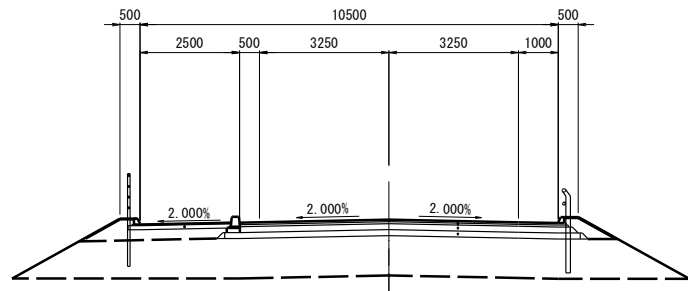
## ■事業概要

事業区間	双葉郡浪江町棚塩～南相馬市原町区小浜 まで 延長 12.5km うち小高工区 L=2.3km
幅員	道路幅員 10.5m (車道幅員 6.5m、歩道幅員 2.5m)

## ■全景写真 (小高工区)



## ■標準横断面



## ■現道状況 (被災状況)



## ■整備状況

